

EHIME TRADE & TREND

えひめトレード&トレンド

●エヒメフォーカス

『産貿協』と愛媛の国際化

公益社団法人 愛媛県産業貿易振興協会 会長 森田浩治

●ニューストピックス

「グローバル人材育成プログラム」について

国立大学法人 愛媛大学国際連携支援部

●会員紹介

渦潮電機(株)

芙蓉海運(株)

●海外ビジネス

シンガポールの強みとハブ機能

株式会社伊予銀行 海外トレーニー 脇本雄也氏

●貿易投資 Q & A

使用済みのものをリサイクル目的で輸出する場合の規制

●『産貿協』からのお知らせ

第21回通常総会の開催について

第21回通常総会記念講演会について

「国際ビジネス支援講座」開講のご案内

「えひめの輸出有望產品発掘調査」について

『産貿協』と愛媛の国際化について

公益社団法人 愛媛県産業貿易振興協会

会長 森田 浩治



私は、今年6月から愛媛県産業貿易振興協会の会長を務めさせていただきましたが、この愛媛県産業貿易振興協会とは、四国4県の中で愛媛県にだけなかった日本貿易振興会（現在の日本貿易振興機構）ジェトロの事務所誘致に伴い、これに協力して愛媛の国際化を促進する地元民間団体として、平成3年6月に設立された社団法人です。設立にあたっては、当時の愛媛県商工会議所連合会榎田会頭が中心となって県内の各種経済団体や業界団体、組合、さらに多くの企業も加わり、全県を挙げての設立となりました。

その後、同年10月にジェトロ愛媛貿易情報センターが開設された後も、当協会はジェトロの機能が十分に発揮されるようお手伝いし、よって愛媛の国際化推進、経済発展に寄与できるようにという設立当初の理念を遂行すべく努力を続けております。

現在、当協会では、愛媛県内企業の国際取引促進を支援するワンストップ相談センターとしてジェトロや愛媛県などがアイテムえひめ内で運営している「ジェトロ・愛媛産業国際化センター」に貿易投資相談アドバイザーを派遣するほか、「国際ビジネス支援講座」として輸出入取引に関する講座を開講しています。今年度も10月に「輸入取引実務コース」、11月に「輸出取引実務コース」を開講いたします。

当協会の設立からすでに20年が経過いたしましたが、その間愛媛県やそれを取り巻く日本や世界の経済情勢は大きく変化し、愛媛県内企業を含む日本企業の国際取引状況も大きく変貌してきています。当協会がジェトロ愛媛とともにに行っております国際取引に関する企業アンケート調査では、最初の調査時の平成7年には「貿易を行っている企業」が207社（回答全体の52.5%）でしたが、直近平成22年の調査では335社（同77.9%）、また「海外に進出している企業」も平成7年の59社（同15.0%）から平成22年には109社（同25.3%）と大幅に増加しております。

また、昨年10月から当協会が愛媛県より委託を受けて実施しております「愛媛の輸出有望商品発掘調査」事業では、3名の推進員が東予、中予、南予各地区でのヒアリング調査と輸出有望商品のデータベース化を行っておりますが、国内需要の減退などを背景として、可能であれば海外への販路拡大も考えたいとする県内企業も多くあります。貿易取引や海外拠点設立など海外との関係を強化する県内企業の裾野が拡がるとともに、輸出志向の拡大など海外との取引形態も多様化してきているようです。

当協会は、今年4月に「公益社団法人」としての認可をいただきましたが、これを機会にさらに地元愛媛の国際化、愛媛県内企業の海外取引拡大のお役に立ちたいと考えておりますので、当協会を積極的にご活用いただきますとともに、これまで以上にご支援を賜りますようお願いいたします。

愛媛大学発— 「世界と協働できるグローバル人材育成プログラム」

はじめに

愛媛大学では、日本とアジアの架け橋となる留学生が日系企業で活躍できる機会を拡大するため産業界と大学が一体となり、ビジネス日本語、日本ビジネス教育からインターンシップ、就職支援まで、優秀な人材を育成するプログラムを一貫して行っています。

今回は、このプログラムについて広くご理解いただくとともに、地元企業のみなさまにインターンシップ、就職支援等についてご協力をいただきたく、ご紹介させていただきます。

＜日本はもちろん、世界で活躍できるビジネスマンを養成＞

優れた知性と能力を日本の明日のため、アジアの未来のために活かす—それが「世界と協働できるグローバル人材育成プログラム」のコンセプトです。

愛媛大学では「人材」を「人財」にする高度教育プログラムで、アジアの相互理解と経済連携の促進に向け、「世界と協働できるグローバル人材育成プログラム」を実施しています。

1. ビジネス日本語

ビジネス場面においてスムーズなコミュニケーションを図ることができ、日本人と対等に職務が遂行できる言語能力を身につけることに重点を置いています。

【研修内容】

- 対人関係に配慮し、適切な表現が選択できる訓練
- 社会的トピックスを題材にしたディスカッション・プレゼンテーションを通して他者の主張を理解し、理論的説明能力を身につける訓練
- BJT等の日本語検定において上位のクラスを取得するための訓練

- 専門家によるコミュニケーション能力開発



2. 日本ビジネス教育

日本の企业文化に対する理解を促進するため、企業の方や地域の著名人による各種セミナー及び文化・伝統を学ぶ講座への参加機会を提供するとともに、キャリアコンサルタントによる授業や個別指導を実施しています。

【研修内容】

- 企業経営者等による講義（企業分析・企業情報、人材育成の考え方・意義を学ぶ）
- 日本の精神文化についての講義（ビジネスヒントとして日本人の考え方を学ぶ）
- ビジネスマナー研修
- 企業見学



3. インターンシップ

企業のニーズと留学生の資質や専門性のマッチングを図り、受け入れプログラムの作成支援、インターンシップ中の進捗確認、事後フォローアップ等を行うことで実践的能力を高めます。

【研修内容】

- 平成22年4月～7月 キャリアコンサルタントによる計15回のインターンシップセミナーを実施
- 平成22年8月～10月 インターンシップ研修、事後報告会を実施

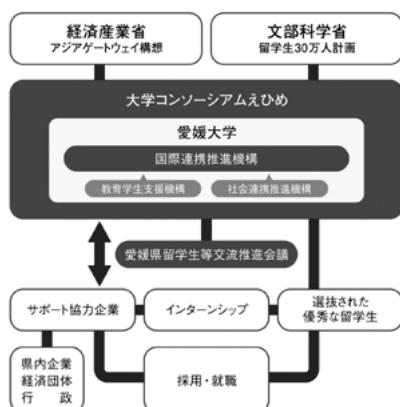


4. 就職支援

留学生に対して、就職活動のカウンセリング、企業情報提供、就職ガイダンス等の実施、また企業に対して、留学生の受け入れ環境の整備を支援するセミナー等を開催しています。

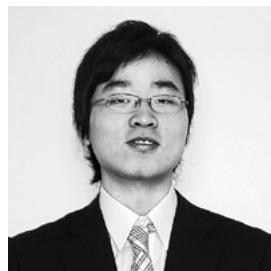
【支援内容】

- キャリアコンサルタントを配置し、留学生に対して自己分析カウンセリング、就職相談、ビザ手続きのサポート等を実施
- エントリーシート・履歴書の書き方、面接の受け方、自己PRの仕方等、就職セミナーを実施



＜「世界と協働できるグローバル人材育成プログラム」修了生、夢を語る＞

1. 「いよいよビジネスの現場で活躍(3期生の声)」



蔡 力毅

出身研究科・学部：

法文学研究科

インターンシップ：

松山市 観光産業振興課

大王製紙(株) (四国中央市)

入社

平成21年のはじめ頃、私はビザの関係で、日本に来るのが遅くなりました。アジア人財資金構想(※)に参加できないかと思い、自ら国際電話で申し込みました。今考えてみれば、私の選択は正しかったと思います。

このプロジェクトに参加して、もちろん就職ができたことはもっとも重要な成果だと思っています。そのほか、多くの企業を知ること、たくさんのこれから必要とされるビジネス知識を身につけることも、社会に出る条件です。この条件を提供してくれたのはアジア人財資金構想です。これから社会になりますが、アジア人財資金構想を通して身についたことは人生の宝になると思っています。



ディン クワン フィ

出身研究科・学部：

工学部

扇屋食品(株)(伊予郡松前町)

入社

私はアジア人財プログラムに参加して、履歴書、エントリーシートを始め、面接のマナーなどの就職活動に必要な知識を身につけることができました。キャリアコンサルタントの先生方から色々なアドバイスも頂き、また授業で教えて頂いたことは、社会に出て非常に役に立つと思います。会社でのマナー、ビジネス日本語能力も上達し、内定につながったと思います。これから、会社に勤め、専門知識だけでなく、本プログラムで学んだ知識を生かして、ベトナムと日本との間の貿易、交流に貢献したいと思っています。

2. 「企業とともに成長する先輩たち(2期生の志)」



于 靖艶
(後列右から3人目が于さん)
出身研究科・学部：
法文学部
インターンシップ：
株伊予銀行
白方興産(株)
(伊予かすり会館) (松山市)
入社

現在は藍染めの体験コーナーを担当、様々な方に愛媛の伝統産業をもっと伝えたい。観光資源として、地域ブランドの伊予絣を生かせるよう勉強したい。



胡 清
出身研究科・学部：
法文学部
アイム(株) (四国中央市)
入社

紙製品の生産管理を担当している。中国工場での紙製品の品質向上に貢献し、もっと信頼される人材になりたい。



金 光男
出身研究科・学部：
理工学研究科
インターンシップ：
住友化学(株)
東レ繊維研究所(上海市)
入社

上海にある東レ繊維研究所で研究員として勤務している。インターンシップ先で受けた安全教育の知識がかわれ、職場の安全管理の責任者も拝命している。



王 麗林
出身研究科・学部：
理工学研究科
インターンシップ：
ベルグアース(株)(宇和島)
(株)ブルーム・クラシック
研究開発室 (松山市) 入社

大学院で学んだことが直接反映されるので、興味とやる気が沸いてくる。じっくり取り組み必ず成果に結びつけたい。

3. 「組織の中核で活躍を続ける先輩たち (1期生の活躍)」



ア チ ユ ト ナ イ ナ バ ス
ティ
出身研究科・学部：
連合農学研究科
インターンシップ：
愛媛県農業試験場等
(株)ジェイ・ウイングファーム
入社

仕事は楽しいと第一声。「ここでの仕事はお米の作付けから、いろいろな野菜の生産、また種苗の管理までするので、多様な農業力が習得できます。必ず母国ネパールの発展に必要な知識となり、役に立ちます。」と胸を張る。



吳 道龍
出身研究科・学部：
理学部
インターンシップ：
三浦工業(株)
ヤマキ(株)入社

指導を頂く上司からは、研究員としてまずは腕を磨き、中国人への味の調査から、商品開発までを担える人材となって欲しいとの励ましを頂く。

「コツコツとした研究を積み重ね、必ずヒット商品に結びつけたい」と闘志を伝えてくれた。

(※)平成19～22年度経済産業省委託高度実践留学生育成事業。平成23年度～「世界と協働できるグローバル人材育成プログラム」へ移行。

＜高いスキルを持った留学生を、企業の即戦力へ＞

高度グローバル人材を活用したい企業の方へ

【サポート協力企業会入会のお願い】

企業の発展、グローバル化のためには、高度グローバル人材が不可欠です。

ビジネス日本語能力と専門的知識を有する高度人材留学生を活用しませんか？

【入会方法（無料）】

愛媛大学国際連携推進機構へメールまたは電話で

お申し込みください。

- 愛媛大学国際連携推進機構

E-mail : kokugaku@stu.ehime-u.ac.jp

TEL : 089-927-8104

【会員の特典】

- 合同就職面接会の優先ご案内
- 企業ニーズに基づく外国人留学生採用、通訳等アルバイトの無料相談
- 採用・定着に関する各種セミナー等への無料参加

サポート協力企業のメリット

- 有望な求職者との出会い
- 自社のPR
- 留学生の就職意識についての情報収集
- グローバル展開によるビジネスチャンス拡大
- 採用媒体の拡大

大 学

世界と協働できる グローバル人材育成プログラム

企業と留学生の交流会

就職活動中の留学生と企業の経営者や人事担当者らが交流する場を提供します。これはと思う人材がいれば、日を改めて面接も可能です。

職場見学会

留学生に働く現場を紹介することにより、会社名だけでは分からない、仕事のやりがいや会社と社会のつながりを知ってもらいます。

求人活動支援

職種や給与などの条件以外に留学生の専門性や資質に合わせて情報を提供します。

留学生のメリット

- 日本語理解
- 日本企业文化の理解
- 日系企業への就職チャンス増

会員紹介

渦潮電機株式会社



小田雅人
代表取締役社長

本社：愛媛県今治市大西町九王甲1520番地
設立：昭和31年7月
事業内容：船舶およびビル、工場、施設等のプラント制御・配電・通信機器の製造、販売、工事
代表者：代表取締役社長 小田 雅人
資本金：6,000万円
売上高：約216億円
従業員数：877名



本社外観

1. 会社沿革

- ・1946年 漁船を対象とする蓄電池の販売充電を目的として渦潮電機商会を設立
- ・1952年 船舶配電盤事業開始
- ・1956年 資本金100万円にて渦潮電機株式会社に改組
- ・1978年 陸上受配電盤事業開始
- ・1985年 国土交通省（旧運輸省）認定製造事業場となる
- ・1996年 日本海事協会船用事業所承認事業場となる
- ・2004年 ベトナム（タンロン）に現地法人「BEMAC PANELS MANUFACTURING VIETNAM CO., LTD.」設立
- ・2004年 中国（大連）に現地法人「BEMAC CONTROL (DALIAN) INC.」設立

- ・2009年 シンガポールに現地法人「BEMAC MARINE ENGINEERING SERVICE (S) PTE LTD」設立
- ・2010年 今治市野間に「みらい工場」竣工
- ・2011年 電気自動車関連企業として「トリトンEVテクノロジー株式会社」を設立



「みらい工場」全景

2. 業務内容紹介

当社主要製品には、船舶における配電盤、制御盤、監視盤等のパネルおよび陸上プラントにおける受変電設備、発電設備、動力設備またプラントにおける監視、制御ネットワークシステム等があり、船舶およびビル、工場、施設等の産業プラントにおける受変電、制御、監視機器の設計・製造・工事・アフターサービスを一貫して行っています。特に船舶電気設備の企画提案からアフターサービスまでを一貫して行える企業は国内でも当社だけであり、アフターサービスに関しては365日24時間体制で取り組んでいます。

3. わが社の国際化

1) 海外拠点

2004年4月ベトナム（タンロン）に東南アジア、オセアニア、インドをカバーするグローバル製造拠点としてBEMAC PANELS MANUFACTURING VIETNAM CO., LTD.を設立。

また、同年5月には、中国（大連）に中国市場を視野に入れ、情報技術や設計などソフト分野に強みを持つBEMAC CONTROL (DALIAN) INC.を設立。さらに、2009年5月シンガポールにBEMAC MARINE ENGINEERING SERVICE (S) PTE LTD.を設立し、世界中を航海する船に迅速な修理・メンテナンスを提供しています。



WORLD WIDE NETWORK

(1) BEMAC PANELS MANUFACTURING VIETNAM CO., LTD.

●所在地 ベトナム（タンロン）

Plot B-17, Thang Long
Industrial Park, Dong
Anh Dist, Hanoi, Vietnam

●設立 2004年4月

●事業内容 船舶用各種配電盤、始動器、監視盤および計装機器などの設計、製造



ベトナム現地法人

(2) BEMAC CONTROL (DALIAN) INC.

●所在地 中国（大連）

Room 2014 Foreign
Economic & Trading
Building219, Huanghe Road
Xigang District, Dalian,
P.R.C.

●設立 2004年5月

●事業内容 船舶用コンピューターの各種ソフトウェア開発、船舶基本設計および機器現場調整



大連の現地法人が入居しているビル

(3) BEMAC MARINE ENGINEERING SERVICE (S) PTE LTD

●所在地 シンガポール

91 Bencoolen Street,
#10-01 Sunshine Plaza,
(S) 189652

●設立 2009年5月

●事業内容 船舶用電気機器のメンテナンス、アフターサービス全般



シンガポールの現地法人が入居しているビル

2) 今後の海外戦略

造船業界では近年、中国の発展がめざましく、目が離せない状況となっています。そのような中で当社は、中国大連に設立した現地法人とリアルタイムに情報を共有し、常に新たなビジネスチャンスを模索しています。今後は事業の拡大やスキルアップに努めつつ、更なる中国市場の開拓を目指していきます。

4. 経営理念（モットー）

社訓

和の精神をもって
技術の向上と
責任の完遂をはかろう

経営理念

光律探求企業
(Beam Metrical Industry)

※「光律探求企業」とは、電気の流れを作り、整え、磨く技術や製品を通して、社会全体の環境循環に貢献することのできる企業を意味しています。

芙蓉海運株式会社



野間省一
代表取締役社長

本 社：新居浜市西原町二丁目5-33
設 立：昭和24年6月14日
事業内容：通関業、輸出入貨物取扱業、貿易商社
代表者：代表取締役社長 野間 省一
資 本 金：1,100万円
売 上 高：1億5千万円
従業員数：9名（役員3名除く）



本社概観

1. 会社沿革

- ・昭和5年ごろから 初代社長野間勲が大阪で住友肥料製造所（現在の住友化学株）の輸出貨物を取り扱う
- ・昭和24年 新居浜市登道にて芙蓉海運株設立。税関貨物取扱人となる
- ・昭和45年 法改正で通関業者となる
- ・昭和50年 住友化学工業愛媛工場の貿易船情報センターの事務及び荷主代行業務を受託
- ・昭和55年 野間武が二代目社長に就任
- ・昭和59年 新居浜コールセンター設立に伴い、新居浜で輸入される発電用石炭の取扱いを受託
- ・平成4年 資本金1,000万円に増資
- ・平成9年 業務拡大のため現在の所在地に移転
- ・平成10年 住友化学愛媛工場の輸出入コンテナ貨物の調整管理業務を受託
- ・平成13年 野間省一が三代目社長に就任
- ・平成18年 四国食品のアジア輸出開始
- ・平成20～21年 住友化学、住友バイエルウレタンから税関保税管理業務の一部を受託

・平成23年 資本金1,100万円に増資



創業当時のタイプライター

2. 業務内容紹介

1) 輸出入貨物取扱業務

●本船計画管理部門

外航船の輸出入積みおろし作業に際して、最適な荷役を実施するために荷主代行として荷主、船会社、荷役会社他関係者の出荷予定、本船動態、荷役状況等の情報を把握し最適に調整する部門。化学工場での原料品・製品の輸出入や石炭備蓄ヤードでの石炭輸入が中心。

●外航船現場管理部門

外航船の貨物積みおろし作業に際して、本船計画管理部門と連携し、荷役会社や関係会社に対して荷役遂行に必要な調整や安全管理に関するアドバイスを行い、荷主として外航船との折衝を担当する部門。化学工場での原料品・製品の輸出入や石炭備蓄ヤードでの石炭輸入が中心。

●内航船現場管理部門

化学工場の構内から内航船で日本各地に出荷される貨物について、船会社、船会社代理店との打合せ、配船予定にあわせた集荷手配、内航船への積み込み管理等を行う部門。主として肥料や水酸化アルミニウム、アルミニウム製品等を取り扱う。

●輸出入貨物取扱部門

輸出されたいお客様の貨物を、国内運送／保管／付帯作業／コンテナ詰め、通関から外航船の積み込みヤード搬入まで、輸入されたいお客様の貨物を船荷証券差し入れからヤード搬出／他法令の申請／通関して国内配送まで等、輸出入物流の全てを手配。

●通関部門【輸出・輸入】

輸出入貨物の申告など全ての税関手続をあつかう。とくに近年重視されているコンプライアンス（法令や各種規則の遵守）に関しては、全社12人中5人が通関士として、社内の理念、方針のもと基本規則やコンプライアンス規程にしたがって関係官庁やお客様から最大の信頼が得られるよう体制を構築している。

●コンテナ管理部門

主要なお客様である化学工業（愛媛）のすべての輸出入コンテナーに関してその日常管理業

務を行う。お客様の物流部門の一部を受託し、関係会社、出荷、配車等の各窓口と日々の調整業務を行うことを中心として、料金計上資料や統計資料の作成などもサポート。

●保税管理部門

委託を受けて、主要なお客様である化学工場（愛媛）の保税管理の一部を代行。通関情報処理システムを利用し、また通関業務同様コンプライアンスを重視した管理で信頼を確保しつつお客様の効率的なビジネスのお手伝いが出来るよう体制を構築。

2) 貿易商社業務

●貿易商社部門

四国地方の食品（農・水産品、加工食品）を東南アジアの海外バイヤーに輸出する業務を主として行う。現在は愛媛県や西条産業情報支援センターの支援を得ながら海外販路の拡大と国内商品の収集に努めている。その他の商品の輸出入も取り扱い可能。



四国フェア オープニングセレモニー

3. わが社の国際化

もともと貿易物流の手配や手続き・通関が本業のため、国際化に関わる業務ではあったが、主要なお客様である新居浜の化学会社が、製品輸出の増加に伴い海外での生産も少しづつ拡大してゆくなか、新しい事業分野の開拓を模索した。既存の貿易事務の知識を生かし、日本の雇用や食料自給率向上に寄与し、既存のお客様にも知見をフィードバックできる新規業務ということで、平成18年から貿易商社として「日本食品のアジアへの輸出」の検討を開始した。

同じく地元産品の海外販路をもとめた西条市との連携のなかから調査・研究を進め、平成19年には貿易部を設立、平成20年にかけてタイ王国を当初の対象国に絞込み四国食品フェア、柿フェアなどを開催しながら、現地の輸入卸問屋との関係を深めていった。

平成21年にはフルコンテナー単位での輸出が開始され徐々に貨物の種類も増えていった。この年から、愛媛県の輸出プロモーターとして香港と台湾に向けて柑橘を輸出する取り組みを開始。またこの年、酒類の輸出にも対応できるよう免許を取得。

平成22年、西条市に貿易部の連携商事会社として「石鎚商事株式会社」を設立、商社部門の専従

人員を増加させた。同年、愛媛県（愛媛県地域貿易振興協議会）の地域商社事業【香港】を受託し、対象国と対象貨物を拡大した。

平成23年、愛媛県（愛媛県地域貿易振興協議会）の地域商社事業【タイ】【台湾】を受託。福島原発事故の対応などで大きな障害はあるが、愛媛の食品の販路を世界に広げるサポート役を果たすという立場に誇りと熱意を持って取り組んでいる。



東南アジア最大級デパート
サイアムパラゴン(バンコク)

4. 経営理念（モットー）

経営理念【我が社が考える事業とは】

わたしたち芙蓉海運は、お客様の役にたつことで日々の糧を得ながら、かつ働くことを喜び楽しむために事業を行います。

そして着実に長く事業を続けてゆくために、社会の一員として法や社会規範を守り、いたずらに利益を追わず、信用を最も大切にします。お客様や関係する全ての人々が満足し、共に栄えることをめざします。

経営基本方針【理念に基づく取り組みかた】

1. 事業環境の変化に合わせて体制や業務、そして人も常に素早く変化し成長を続けます。
2. どんなときも人としての思いやりを忘れず、様々なバランスをとって仕事をします。
3. 教育を重視し、知恵や経験を共有して、よりレベルの高い仕事をめざします。
4. 法律や社会規範は遵守し、公正で誠実かつ環境に配慮した模範となる活動をします。
5. お客様、関係会社、社内外のすべてにおいて人間関係を大切にし、礼節を重んじます。
6. 全ての商品・サービスは品質とともに、安全と安心の提供を基本とします。
7. 無事故／無災害を目指しつつ、事故はいつでも起こりうると言う前提で備えます。



社内風景

海外ビジネス

シンガポールの強みとハブ機能

株式会社伊予銀行 海外トレーニー
脇本 雄也

4月より、三菱東京UFJ銀行（以下「BTMU」）シンガポール支店に、海外トレーニーとして2年間の任期で派遣されています。シンガポールに来て5ヶ月になりますが、赤道直下（北緯1度）の暑さとともに、東南アジアを代表する国の勢いを感じています。

経済は好調で、上昇を続ける物価、不動産価格は、「過熱気味」といっても過言ではありません。2ヶ月前に16シンガポールドルだった日本食料理屋のランチが、先日には18シンガポールドルになっていました。このような現象はあちこちのレストラン、ショッピングで散見され、値下げ競争が激しい日本とは対照的です。

また、米国や欧州、そして日本の混迷を尻目に、現在シンガポールは世界各国から注目されており、それ故いろいろなものが集まっています。

一体、シンガポールのどこに世界各国の企業・人を魅了する力があるのでしょうか。そして、松山市と東温市を合わせた程度の面積しかない国が、1人あたりのGDPで日本を抜き去るに至った源泉はどこにあったのでしょうか。



観光客で賑わうチャイナタウン
(チャイナタウンの土産物街にて撮影)

<シンガポール概要>

面 積	710平方キロメートル ※松山市+東温市=640平方キロメートル
人 口	508万人（国民323万人、永住権取得の外国人54万人、長期滞在外国人131万人） ※松山市+東温市=約55万人
歴 史	1965年にマレーシアから分離・独立

民 族	中国系（74%）、マレー系（13%）、インド系（9%）
実質GDP成長率	14.5%（2010年）、5.5%（2011年見通し）
GDPの規模	世界40位（2,227億ドル、2010年世銀。日本は3位で5.46兆ドル。日本の3.9%） 一人当たりGDPは世界15位（43千ドル、日本はほぼ同額で16位）
消費者物価上昇率	2.8%（2010年）、5.2%（2011年6月、前年同月比）
港湾取扱量	世界2位（2010年、1位は上海、3位は香港、東京は27位）
外国為替取引額（国別）	世界4位（2010年、1～3位はイギリス、アメリカ、日本）

1. 好立地を活かした交通ハブ国家の誕生

1965年、シンガポールはマレーシアから独立し、1つの国家として歩み始めました。当時のシンガポールは国土が非常に狭く、目立った資源はおろか食料・水も自給できなかったため、周辺国（マレーシア・インドネシア等）が本気を出せば、簡単に滅びてしまう脆弱な国でした（現在でも水はマレーシアから、埋立て用の土砂はインドネシアから「輸入」しています）。しかし、初代首相リークアンユーのもと、清廉潔白で優秀な政府が地理的特性を活かした国策を進め、地域と地域を繋ぐ中枢として機能する国家にまで発展したのです。



上図のとおり、シンガポールはマラッカ・シンガポール海峡に位置しています。東を向けば日本や中国などの東アジア、西を向けばインドや中東、ヨーロッパ、さらに南を向けばオーストラリアなど、シンガポールは海上輸送の中心地となっています。「アジアを航行する船が必ず通るルート」といっても過言ではなく、例えば日本向け原油の約8割はマラッカ海峡を通っています。

マレーシアから独立して資源も国土もなかったシンガポールは、国として生き残るために、この地理的優位性に着目して海運拠点として発展していく道を選びました。具体的には、通関やコンテナの積み下ろしが瞬時にできてしまう効率的なシステムの確立や、税制等の各種優遇措置を講じるなど、海運業

を積極的に誘致したのです。

今では、シンガポールの港は、世界各国の船舶がコンテナの積み下ろしや、給油、船の修繕などの目的で利用する、世界最大級のコンテナハブ港として重要な役割を担うようになりました。2008年には世界のコンテナ積替貨物取扱量の約5分の1である2,900万TEU^(*)を扱うに至り、約200の船会社が約120カ国、600の港を結んでいます。

(※)コンテナ船の積載能力やコンテナターミナルの貨物取扱数などを示すために使われており、20フィートコンテナ1個分を1TEUとする。20フィート海上コンテナ1つ分の容量は、長さ20フィート(6.1メートル)、幅8フィート(2.4メートル)、高さ8.5フィート(2.6メートル)を標準としている。

さらには、上記のような海運誘致策の結果、シップファイナンスを目的とした金融業、海上保険業、海事法律事務所など、海運に関わる様々な産業がシンガポールに拠点を構えるようになり、GDPの7%、10万人の雇用を創出するに至っています。

実際に昼間の飛行機に乗ると、シンガポールの沖合いに無数の船舶が停泊・運航しているのが見て取れます。



沖合いに停泊する多数の船舶
(マリーナベイサンズ屋上の空中庭園より撮影)

海運だけではありません。国土が小さく、自国内に航空業界が発展する余地がない(国内市场がない)なか、空港の機能向上、新規航空会社の誘致、新規路線の開設などを積極的に進め、アジアのハブ空港を実現しました。

実際、シンガポールのチャンギ空港は非常に便利です。便数の多さや、施設・ショップの充実はもちろん、出入国手続きも非常に簡便です。シンガポールからの出国時は、早ければ10分程度でチェックインから手荷物検査、出国手続きを経て搭乗口に到着できますし、入国時も、飛行機を降りてから入国審査、手荷物受取りを経てタクシーに乗るまで、15分もかかることがあります。さらには、空港から

市内中心部までタクシーで20分程度、1,500円程度で行くことができます。もちろん、時間帯(乗客数、道路の込み具合)によります。

このように、海上交通の要衝として発展を始めたシンガポールは、近年空港の機能も高めて、「海と空のハブ」としての地位を確固たるものとしました。

<シンガポール・チャンギ空港と成田空港の比較>

	チャンギ空港	成田空港
敷地面積	1,300ヘクタール	940ヘクタール
滑走路	4,000m×2本	4,000m×1本、 2,500m×1本
定期便乗入れ航空会社数	86社	73社
乗り入れ都市	60カ国201都市	36カ国96都市
年間空港利用者数	42百万人 (2010年)	33.9百万人 (2010年)
年間航空貨物取扱量	1.80百万トン (2010年)	2.12百万トン (2010年)
年間発着回数	28万回(2010年)	19万回(2010年)
着陸料(目安)	24万円	81万円

2. 交通ハブから産業ハブへ

シンガポールが空港のハブ化とともに進めたのが、「産業のハブ」機能の推進でした。その中でも、特筆すべきは外資系企業の積極的な誘致です。有力な外資企業と人材を集めるために、特に税制・金融機能などを強化しました。

主な税制については表のとおりです。日本と比べてもその優位性は一目瞭然です。

	シンガポール	日本
法人税	17% ★統括拠点の法人税 減免等各種減免措 置あり	約41%
個人所得税	0~20%	5~40%
付加価値税	7%(財・サービス 税:GST)	5%(消費税)
相続税	非課税	50%
贈与税	非課税	10~50%
キャピタルゲイ ン課税 (有価証券売却益 等への課税)	非課税	売却益に対して10% (2011年8月現在)
その他、各種関税や源泉徴収税なども日本より低税率		

金融機能の強化については、金融自由化の積極的推進による金融市场の発達が挙げられます。シンガポールの銀行は総じて健全性が高く、資本の送金等について大きな規制はないうえ、外資企業でも資金

調達が容易です。

また、プライベートバンキングにも注力しており、豊富な金融商品と有利な税制（キャピタルゲイン課税の免除等）、そしてスイス以上に厳しいと言われる守秘義務の徹底により、周辺国の富裕層の資金が集まっています。

国際金融センター指数
(ロンドン政府系調査機関・2011年3月)

順位	各種統計データと金融関係者へのアンケートによる競争力ランキング
1	ロンドン
2	ニューヨーク
3	香港
4	シンガポール
5	東京 上海（同順位）

世界の銀行ランキング
(ブルームバーグ社・2011年5月)

順位	健全性に重点を置いた最も強固な銀行ランキング
1	OCBC（シンガポール）
2	Svenska Handelsbanken（スウェーデン）
3	National Bank of Canada（カナダ）
4	Canadian Imperial Bank of Commerce（カナダ）
5	DBS（シンガポール）
6	UOB（シンガポール）

このほか、人材育成に関しても、国民皆教育の推進などの厳しい教育制度で、一流の都市国家形成に努めました。高等教育、英語の普及、さらには技術部門の人材も豊富で、世界最高レベルの労働力を提供していると言っても過言ではありません。

もちろんこれだけではなく、きれいな街づくりの推進や、各種インフラの整備、リゾート開発（カジノ等）などによる観光客の積極的な誘致、幅広いFTAネットワーク、高付加価値産業の集積、知的所有権の整備など、本当に様々な政策をスピード的に実行してきたのです。



カジノ

3. 政府の関与

シンガポールの成長を語る際に欠かせないのが、政府の存在です。シンガポール議会は定員87名の少数精銳で、独立以降、その9割以上を常に人民行動党(PAP)が占めている、実質独裁政治です。この「小国の独裁政治」は、PAPがシンガポールの優秀な人材を結集したオールスター集団であり、かつ初代首相リークアンユーの強力なリーダーシップにより汚職のない清廉な政治が実現できたため、非常に効率よく機能し、シンガポールに急速な発展をもたらしました（ただし、最近では、この一党政治に綻びが出始めているのも事実です）。

自由な経済状況を作り出し、時代の潮流に合った政策を実現するとともに、犯罪等には非常に厳しい罰則^(*)を課することで、メリハリをつけたのです。

(*)例えば、麻薬の持込み・所持は即死刑、公共物への落書きは鞭打ち、地下鉄内での飲食は罰金（約3万円）、ごみのポイ捨ても罰金（約65,000円）、さらには、公衆トイレの流し忘れも罰金（約6,500円）です。特に今でも鞭打ちを課している先進国は非常に珍しく、新聞で、何かと「懲役〇〇年、鞭打ち〇〇回」という記事を目にします。鞭打ちは非常に痛いため、一度打たれるだけで気絶する人も多いようです（気絶した場合、2回目以降は翌日以降に繰り越されます）。

4. アジアの統括拠点

結果として、同国的人口は独立時の160万人から45年間で500万人に増えました。また4万社にも及ぶ多数の外資企業が集まりました。特徴的なのは、シンガポールに地域統括会社を置く企業が圧倒的に多いということです。

シンガポールは、地理上東南アジアの中心に位置しているため、マレーシア（電車で30分）・インドネシア（飛行機で1時間半）はもちろん、タイやベトナム（飛行機で2～3時間）へも比較的短時間かつ安価（例：タイ往復1万円弱）で行くことができます。このような地理的特性と前述の交通ハブとしての政策の成功が相まって、東南アジア各国に進出する際の統括拠点・情報拠点として各国の企業に重宝されるようになりました。シンガポールに事務所を置けば、東南アジア各国への出張が何かと便利になるからです。

東南アジア全体を一つの国と考えてシンガポールに本部機能を置く、と表現すればイメージしやすいのではないかでしょうか。旧イギリス植民地で英語が普及していることもあり、アジアでは数少ない英語圏です。一般的に欧米人はアジアでの勤務を嫌がりますが（遠い、英語が通じないなど）、シンガポールは英語が普及していますし、西洋料理店も数多くあるので、欧米の企業にとっても、リスク一な東南

アジア圏を丸ごとカバーするための楔となる国となっています。

5. 国としての役割の確立とこれから

このように、当初「交通のハブ」としてスタートしたシンガポールは、産業・金融・IT・医療^(※)、その他色々なものの「総合的ハブ」として、アジアの中での地位を確立しました。また、外資企業の進出に伴う裕福な外国人の流入増加は、シンガポールの消費を押し上げ同国の更なる成長に貢献しました(ただし、最近では外国人の増加がシンガポール国民の雇用を奪う、外国人の投資により不動産価格が上昇している、など逆に国民の不満の種になっています)。

(※) インドネシアで盲腸を発症した人が、そのまま飛行機に乗ってわざわざシンガポールに手術に来る、というケースもあるそうです。



リトルインディアのお寺

国土も資源もない脆弱な国家として生まれたシンガポールは、立地・英語の普及という自国の特性を活かし、教育水準の高さと優秀な政府による的確かつスピーディーな政策により、東南アジア唯一の先進国に成長し、世界中にその存在を認めさせたのです。



マリーナベイサンズ

さらに今では、東南アジアにとどまらず、中国やインド、さらには中東やアフリカとの関係強化を進めています。特にインドに関しては、シンガポール人の9%がインド系であることや、同国が得意とする海運の海事技術者には圧倒的にインド人が多いこと、IT産業の成長、果てはインドとの包括的経済協力協定(CECA)の締結など、インドに進出するために都合の良い環境が整っています。



勤務先のある正面の高層ビル前に立つ
脇本 雄也 氏

貿易投資

使用済みのものをリサイクル目的で輸出する場合の規制

Q. 使用済みのものをリサイクル目的で輸出する場合、どのような規制がありますか。

A. 使用済みのものをリサイクル（再資源化）の目的で輸出する場合、バーゼル法または廃棄物処理法で規制を受けるもの、またはその両方の規制を受けるものがあります。

1. バーゼル法の規制対象物を輸出する場合

(1) 「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律」(通称：バーゼル法)は「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」の国内担保法です。

バーゼル法で定める「特定有害廃棄物等」に該当する貨物はバーゼル条約締約国向けの輸出であって当該廃棄物の運搬及び処分が適正に行われること等が確認され、輸入国の同意回答があつたものについて輸出が可能になります。輸出手続きは、「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づき経済産業省貿易管理部貿易審査課へ輸出の承認申請と輸出移動書類の交付申請が必要です。

2009年11月現在、バーゼル条約締約国数は171カ国と1機関(EC)です。米国と台湾は未締約国・地域ですが、前者はOECD理事会決定、後者は日台間の民間取り決めに基づき輸出が可能です。相手国でバーゼル条約付属書IVに掲げる処分作業を行う場合に「特定有害廃棄物等」に該当する貨物の例については、「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律第二条第一項第一号イに規定する物」に具体的に示されています。

(2) バーゼル法関連簡易該非判断システム

下記URLにて該非判断の目安をることができます。ただし、本システムによる該非結果は、あくまで有害廃棄物に該当するか否かの「目安」であって、実際の貨物の該非判断を下すものではありません。

URL : http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/admin_info/law/10/bsimple_judgmentsys/index.html

(3) なお、使用済みブラウン管テレビは、有害特性を有する鉛が含有しており、当該貨物をリサイクル又は処分目的で輸出する際には、バーゼル法上の「特定有害廃棄物等」に該当します。一方、使用済みブラウン管テレビをリユース(再使用化)目的で輸出する場合には、バーゼル法に基づく輸出の承認を得る必要はありません



が、輸出者自らが相手国で確実にリユースされることを確認し、立入検査等に際して証明することが求められます。今般、使用済みブラウン管テレビの輸出時における中古品判断基準が作成され平成21年9月から適用開始されているのでご注意ください。

URL : http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/admin_info/law/10/pdf/exp_tv.pdf

2. 廃棄物処理法の規制対象物を輸出しようとする場合

[廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)]

商法で定める「廃棄物」を輸出しようとする者は、環境大臣の確認または許可を受けなければなりません。商法に基づく「廃棄物」の輸出の確認申請は、「産業廃棄物輸出確認申請書」に必要書類を添付して環境省の各地方環境事務所への提出が必要です。

参照URL :

*廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関する手続き :

<http://www.env.go.jp/info/one-stop/11/table11.html>

[事前相談窓口]

環境省及び経済産業省においては、輸出入しようと考えている貨物が、①バーゼル法に規定する特定有害廃棄物等に該当するか否か②廃棄物処理法に規定する廃棄物に該当するか否かについて下記のとおり事前相談を受け付けています。

輸出入する製品ごと、および規制の対象になる法律によって問い合わせ先が異なりますので、詳細は下記URLを参照ください。

http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/admin_info/law/10/annai.html

調査時点 : 2009/12

出所 : 「貿易・投資相談Q&A」『ジェトロ海外ビジネス情報』(<http://www.jetro.go.jp/world/qa/>) より転載

(まとめ : 水野健二／愛媛県産業貿易振興協会)

第21回通常総会の開催について

去る6月8日（水）、ホテルJALシティ松山において、当協会の第21回通常総会を開催いたしました。

今回の通常総会は、4月1日付までの公益社団法人への移行に伴い、従来の社団法人としての総会であるとともに新たな公益社団法人としての最初の総会でもありました。

当日は、開会に先立って東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りして黙禱を行った後、麻生会長よりご出席の方々への挨拶があり、さらに愛媛県知事中村時広様の代理としてご出席いただきました愛媛県経済労働部長東倉勝利様、松山市長野志克仁様の代理としてご出席いただきました松山市産業経済部長藤田仁様より、ご来賓のご祝辞をいただきました。

その後、総会の議事に入りましたが、本総会は当協会の正会員218名のうち、ご本人または代理人によるご出席が69名、委任状によるご出席が105名と過半数のご出席をいただき、有効に成立することを確認した後、議長に選出されました麻生会長により議事が進行されました。



麻生議長による議事進行



総会議場風景

主な議案および審議状況は、以下のとおりでした。

＜議案＞

- 第1号議案 平成22年度事業報告について
- 第2号議案 平成22年度決算報告について
- 第3号議案 平成23年度事業計画（案）について
- 第4号議案 平成23年度収支予算（案）について
- 第5号議案 公益社団法人移行に伴う理事、監事選任について
- 第6号議案 その他

1. 第1号議案および第2号議案は一括して審議され、柴尾専務理事からの説明、原監事からの業務・会計内容に関する監査報告の後、全員異議なく承認されました。
2. 第3号議案および第4号議案についても一括して審議され、柴尾専務理事からの説明の後、意見交換・審議が行われ、全員異議なく承認されました。
3. 第5号議案については、議長より本総会の終了をもって理事全員が任期満了となる旨、また柴尾専務理事からの後任理事候補者についての説明の後、審議を行ったところ満場異議なく本議案は承認されました。



以上の議案がすべて承認された後、麻生議長は新理事による代表理事選任の理事会を開催することを説明し、新理事は別途理事会を開催して代表理事を選出しました。その結果、麻生会長の退任に伴い、新会長に株式会社伊予銀行代表取締役頭取森田浩治

氏が選任されました。また、副会長には白石省三氏、村上友則氏、檜垣俊幸氏、森本惇氏、一宮捷宏氏、専務理事には合田謙司氏がそれぞれ選任されました。

なお、新たな理事の方々は別紙のとおりとなっております。

最後に、麻生会長は本総会の終了をもって会長理事を退任する旨の挨拶を行った後、議事が終了したことを述べて、本総会を閉会しました。



森田新会長

新役員

(平成23年6月8日現在)

役 職	氏 名	所 属 ・ 役 職	理 事	役 職
会 長	森田 浩治	(株)伊予銀行 代表取締役頭取	重 任	新 任
副 会 長	白石 省三	愛媛県商工会議所連合会 会頭	重 任	留 任
副 会 長	村上 友則	愛媛県商工会連合会 会長	重 任	留 任
副 会 長	檜垣 俊幸	今治造船(株) 代表取締役会長	重 任	留 任
副 会 長	森本 惇	愛媛エフ・エー・ゼット(株) 代表取締役社長	重 任	留 任
副 会 長	一宮 捷宏	日泉化学(株) 代表取締役社長	重 任	新 任
専務理事	合田 謙司	愛媛県産業貿易振興協会 専務理事	新 任	新 任
理 事	鈴木欽次郎	愛媛経済同友会 代表幹事	新 任	
理 事	太田 範夫	愛媛県中小企業団体中央会 専務理事	新 任	
理 事	山下精一郎	愛媛県経営者協会 専務理事	新 任	
理 事	服部 正	(社)愛媛県紙パルプ工業会 会長	重 任	
理 事	平尾浩一郎	四国タオル工業組合 理事長	重 任	
理 事	伊藤 剛吉	西条商工会議所 会頭	重 任	
理 事	廣瀬 了	宇和島商工会議所 会頭	新 任	
理 事	中山紘治郎	(株)愛媛銀行 代表取締役頭取	重 任	
理 事	大沢 一彦	日本食研ホールディングス(株) 代表取締役会長	重 任	
理 事	尾崎 英雄	(株)フジ 代表取締役社長	重 任	
理 事	明闇 和雄	マルトモ(株) 取締役相談役	重 任	
理 事	城戸 善浩	ヤマキ(株) 代表取締役社長	重 任	
理 事	菊池 元宏	丸三産業(株) 代表取締役社長	新 任	

監 事	原 正恒	(株)いよぎん地域経済研究センター 取締役社長	在 任	
監 事	山本 泰正	愛媛信用金庫 理事長	在 任	

第21回通常総会記念講演会について

当協会は、去る6月8日（水）の第21回通常総会の開催後に日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所新領域研究センター長の大西康雄氏を講師にお招きして「最近の上海・中国経渙と東アジア」とのテーマで記念講演会を開催いたしました。

講師の大西氏は、2006年からアジア経済研究所地域研究センター長を務められた後、2008年に日本貿易振興機構（ジェトロ）上海センター所長として赴任され、今年4月に帰国されたばかりで、最新の現地事情に基づく有意義な講演内容でした。ご講演内容は概ね以下のとおりでした。



講師の大西康雄氏

投資主導により経済成長のパターンが、これまでよりも「内需主導型成長」にシフトしてきています。

さらに、2010年5月に開催された「上海万博」により社会商品小売総額の増加が見られ、万博終了の影響で都市インフラ投資の減少は見られるものの、全体では「万博効果」はプラスと判断できました。ただし、「ポスト万博」としては、実体面での効果よりもむしろ「新都市型ライフスタイルのデモンストレーション効果」として、都市型ライフスタイルを知った地方の住民による消費の拡大やサービス産業の安定的成長、GDP押し上げ効果などで今後に影響を与えると考えられます。



講演会風景

1. 上海経済の現況

2008年9月のリーマンショック後、輸出は2009年を通じて減少傾向となり、その影響から輸出依存度の高かった上海の2009年第1四半期のGDP成長率も低水準となりました。しかし、対外貿易関連を除く外国直接投資実績額や社会商品小売額、所得は堅調でした。これは輸出低迷から輸出関連製造業への投資は減少したものの、外国投資の流入がある程度それを補ったということがありました。そして、その外国投資流入の70%が第3次産業に向けられ、国内消費の堅調と相まって、上海経済の「サービス経済化」を推し進めることになりました。上海の第3次産業構成比は、中国内でも北京、広州に続く第3位になっています。

また、2009年上半期以降、固定資産投資総額の回復やインフラ建設関係の業績回復など、政府の公共

2. 上海経済の今後

2009年上半期の地域別GDP成長率を見ると、東部沿海部よりも中部や西部の内陸部の方が成長率が上回っており、経済成長の中心が沿海部から内陸部へシフトが進んでいることが分かります。そして、この傾向は今後も進展して、沿海部にある上海は脱工業化「サービス経済化」に進むと考えられます。

また、上海経済や中国経済の今後を見るうえで重要なことは都市化です。中部や西部の内陸部では、これから工業化の進展とともに本格的な都市化が進むことが見込まれ、これにより消費活動の活発化、多様化が考えられます。同時に工業分野における部品や中間財の内製化も進んでいることから今後の「内需主導型経済」の傾向も強まり、上海もこの内需をとらえて成長することになると思われます。多

くの国民が「上海万博」により最先端の都会の消費生活を体験し、地方に戻ってからも同じライフスタイルを追求することが見込まれることが大きく影響すると考えられます。中国全体で消費革命が起きることになるかも知れません。この「サービス経済化」「内需主導型経済」「上海万博」の観点で都市化の先陣を切る上海は今後のリード役であり続けるものと思われます。



講演会風景

**愛媛県産業貿易振興協会・総会講演
最近の上海・中国経済と東アジア**

2011年6月8日 JETROアジ研・新領域研究センター長 大西康雄

3. 中国と東アジアの経済関係

現在の中国とアジア・欧米の貿易構造を見ると、アジアに対しては輸入超過、一方欧米に対しては輸出超過になっています。これは、アジア域内で部品や中間財を調達して、製品を欧米を中心とする域外各国に輸出するという国際分業ネットワークが形成されていると言えます。

また、2010年1月から中国とASEANとのFTAが始動したことから、今後両者間の貿易や投資等が活発化することが見込まれます。一方、日本がこれまでアジア地域への投資（アジア全体で17.3兆円、うちASEAN7.37兆円、うち中国5.42兆円など）を行ったことによって、日系企業はアジア地域で大規模な産業集積を形成しており、さまざまなレベルの分業ネットワークにおいて中軸的な位置付けにあります。

このような状況下、今後日本はFTAへの積極的大対応を図るとともに、東アジアの国際的大分業体制の構築をリードすることで、日本としての立ち位置をしっかりと確保することが重要であると考えられます。

【参考文献】

- 「転機の中国経済と国際金融危機」大西康雄（『国際問題』2009年5月号）
- 「ポスト万博の上海経済」大西康雄（『東亞』2010年10月号）
- 「中国の新興市場圏と日系企業のビジネスチャンス」（『日本貿易会月報』2010年10月号）
- 『アジア動向年報2011』中国部分 佐々木智弘、丁可（2010年5月、アジア経済研究所）
- 「ネットで攻める中国市場 上海消費者の心をつかめ！」（『ジェトロセンサー』2010年10月号）

【URL】

- JETRO上海 http://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_shanghai/
- ・※無料JETRO上海ニュースレター好評配信中
登録はこちら http://www.jetro.go.jp/jetro/offices/cn_shanghai/
- ・※無料「ジェトロ・チャイナモニター」好評配信中
登録はこちら ⇒ <http://www.jetro.go.jp/mail/list/chinamonitor/>
- JETROアジア経済研究所 <http://www.ide.go.jp>

「国際ビジネス支援講座」開催のご案内

当協会では例年「国際ビジネス支援講座」を開催しておりますが、今年も下記のとおり開催いたします。

今年は、これまでのご支援に対する感謝とともに

新たな会員の増強を図って、会員の受講料を2名様まで無料（3人目からは5,000円／1名）といたしましたので、ぜひ研修の一環として国際ビジネス人材の育成に積極的にご活用ください。

● 輸入取引実務コース（平成23年10月開催）

開催日	テーマ	講師
5日(水)	○輸入取引のしくみと基礎知識 ○輸入先の開拓から成約まで	(株)愛媛銀行 証券国際部 三浦 泰樹 氏 (株)三浦工業(株) グローバル調達部 主任 高井 康之 氏
12日(水)	○輸入信用状の開設実務 ○輸入船積書類の点検	(株)愛媛銀行 証券国際部 三浦 泰樹 氏 (株)伊予銀行 国際部 課長代理 高村 澄子 氏
19日(水)	○輸入通関手続き ○通関・港湾運送事業者の役割 ○為替相場とリスクヘッジ	神戸税関 松山税関支署 審査官 中矢 恒太 氏 日本通運(株) 松山支店 三津浜事業所 所長 細谷 典夫 氏 (株)伊予銀行 国際部 課長代理 関田 友幸 氏
26日(水)	○輸入代金の決済と輸入金融 ○貿易クレームの申立て ○輸入コストの積算と採算	(株)伊予銀行 国際部 課長 野本 哲郎 氏 マルトモ(株) 執行役員 購買部 部長 房田 三雄 氏 愛媛エフ・エー・ゼット(株) アイロット事業部 アイロット事務所長 稲田 誠司 氏

● 輸出取引実務コース（平成23年11月開催）

開催日	テーマ	講師
8日(火)	○輸出取引のしくみと基礎 ○輸出先の開拓から成約まで	(株)愛媛銀行 証券国際部 三浦 泰樹 氏 (株)三浦工業(株) 國際推進統括部 國際推進部 エキスパート 竹内 伸明 氏
15日(火)	○輸出信用状の接受と点検 ○輸出船積書類の作成と手配	(株)愛媛銀行 証券国際部 三浦 泰樹 氏 (株)伊予銀行 国際部 課長代理 池内 亮 氏
22日(火)	○輸出通関手続き ○通関・港湾運送事業者の役割 ○為替相場とリスクヘッジ	神戸税関 松山税関支署 上席審査官 今井 真弓 氏 日本通運(株) 松山支店 三津浜事業所 所長 細谷 典夫 氏 (株)伊予銀行 国際部 課長代理 関田 友幸 氏
29日(火)	○輸出代金の回収と輸出金融 ○貿易クレーム申立てへの対応、処理 ○輸出コストの積算と採算	(株)伊予銀行 国際部 海外事業支援室 チーフアドバイザー 真鍋 玲 氏 マルトモ(株) 執行役員 購買部 部長 房田 三雄 氏 愛媛エフ・エー・ゼット(株) アイロット事業部 アイロット事務所長 稲田 誠司 氏

（講師、カリキュラムに変更がある場合は、ご了承ください。）

- 受講料 各コース 10,000円（当協会会員は2名まで無料、3名以降は5,000円/1名）
- 会場 愛媛国際貿易センター（アイテムえひめ） 4階 第1会議室

「えひめの輸出有望產品発掘調査」について

当協会では昨年から愛媛県より「愛媛の輸出有望產品発掘調査事業」を受託し、愛媛県内の輸出有望產品の発掘・調査を行っています。これまで東予地区・中予地区・南予地区にそれぞれ「地域產品輸出推進員」を1名ずつ配置して、各企業を訪問のうえ自社製品の輸出に関するご興味や対象となる個々の產品について発掘・調査を行っています。

現在は、訪問調査活動と並行して発掘した個々の產品のデータベース化を行っていますが、これらの輸出有望產品について、当協会のホームページで「えひめの輸出有望產品」として公開するよう準備を進めています。

自社製品の海外での販売を目指しておられる方々

の製品をできるだけ多く掲載し、できるだけ多くの国内外の商社やバイヤー等に見ていただける機会を増やしたいと考えています。

また、現在愛媛県が県產品の輸出強化の一環として実施している「地域商社育成支援事業」において選定された「地域商社」各社とも連携して、それぞれ担当しているアジア地区のバイヤーへの紹介等もお願いしたいと考えています。

この『産貿協』ホームページの「えひめの輸出有望產品」への掲載について、会員のみなさまもぜひご検討いただきますようお願ひいたします。ご興味のある方は『産貿協』までご連絡いただければ、詳細について別途ご案内申し上げます。



輸出有望產品一覧ページのイメージ



輸出有望產品詳細ページのイメージ

発行

EIBA 公益社団法人 愛媛県産業貿易振興協会

内容についてご意見、ご質問があれば、下記までお問い合わせ下さい。

〒791-8057 松山市大可賀2-1-28 アイテムえひめ3階
TEL 089-953-3313 FAX 089-953-3883

ホームページ : <http://www.ehime-sanbokyo.jp>

メールアドレス : eibassn@smile.ocn.ne.jp

印刷 : セキ株式会社

〒790-8686 松山市湊町7丁目7-1

TEL 089-945-0111 FAX 089-932-0860